

福島県防災体操動画開発業務 委託仕様書（案）

この仕様書は、福島県（以下「甲」という。）が受託事業者（以下「乙」という。）に委託する、福島県防災体操動画開発業務（以下「本業務」という。）を円滑かつ効果的に運営するため、必要な事項を定めることを目的とする。

1 事業の目的

防災と健康をテーマとした県独自の体操動画を作成し、平時には、体操動画をイベント等で県民に広く啓発を行い、体力増進を図り、災害時には、避難生活の中で体操を実施し、避難生活による体力低下を防ぎ、県民の体力向上を図ることを目的とする。

2 防災体操の定義

以下の（１）～（３）に合致し、かつ、１の目的に沿った県独自の体操とする。

（１）平時

- ア 自ら徒歩で避難するために必要な、下肢や体幹の強化につながる体操
（ア）器具を使用しない、いわゆる自重による筋力トレーニング等の体操。

（２）災害時

- ア 避難生活によるフレイル防止（体力低下防止や社会的つながりの維持）につながる体操
（ア）器具を使用しない、いわゆる自重による筋力トレーニング等の体操。

（３）その他

- ア 県民が体操動画を視聴し、主体的に体操が行えるもの。
- イ 40歳以上の年齢層を主な対象とした体操内容であること。

3 業務委託の内容

（１）防災体操の制作に関すること

ア 動画内容

- （ア）インストラクターの指導のもと、防災体操を行う動画とすること。
- （イ）通常のインストラクターの配置に加えて、座位で体操を行うインストラクターを配置すること。
- （ウ）動画には各体操の動作に合わせて、その体操内容に関する字幕をつけること。
- （エ）乙は、独自性があり、かつ防災体操に参加する人が意欲的に取り組める内容を甲へ提案すること。

イ 動画構成

- （ア）動画の趣旨の説明（防災と健康の関連性について説明すること）
- （イ）防災体操（２の定義に基づいた内容で、オリジナル楽曲に合わせた体操を行うこと）

(ウ) 動画のまとめ（体操の継続の必要性について説明すること）

ウ 制作する動画の種類

以下の（ア）～（ウ）の3種類の動画を制作すること。

（ア）防災体操のみの動画（3分程度）。

（イ）防災体操に3（1）イに記載した、動画の趣旨の説明及び動画のまとめを追加した動画（5分程度）。

（ウ）各体操の動き方や意義などを解説した動画（10分から30分程度）。解説には、平時の体力増進、災害時のフレイル防止にどの体操内容がより効果的であるのかの説明を含めること。

エ 手引きの作成

（ア）防災体操の内容とその効果を記載した手引きを制作すること。

（イ）手引きの発行部数は甲乙協議のうえ決定する。

オ 広報資料の作成

（ア）防災体操の周知啓発のため、配布用の広報資料を制作すること。

（イ）広報資料の発行部数は甲乙協議のうえ決定する。

カ 報告書の提出

制作終了後、以下の（ア）～（ウ）を提出すること。

（ア）動画及び手引き、広報資料の電子データ

（イ）動画及び手引き、広報資料の電子データを保存した記録媒体

（ウ）報告書

キ 制作完了時期

動画及び手引き、広報資料は令和8年9月を目途に制作を完了すること。

(2) 防災体操の活用に関すること

甲が実施するイベント等において、防災体操を用いた啓発等を行う場合、その運営補助を行うこと。また、災害時に避難所が開設し、甲が防災体操による避難者の体力維持が必要と判断した場合、その補助を行うこと。

ア イベント補助（2回程度）

（ア）県が開催するイベントにおいて、防災体操の出展ブースの運営を行うこと。

（イ）実施時期、実施場所は甲乙協議のうえ決定すること。

イ 研修会の補助（3回程度）

（ア）甲が開催する防災に関連した研修会において、防災体操のプログラムを実施すること。

（イ）実施時期、実施場所は甲乙協議のうえ決定すること。

ウ 報告書の提出

終了後、「実施概要」「参加者の反応」を取りまとめ、実施報告書として提出すること。

4 成果品

- (1) 実施報告書
- (2) 制作物（3（1）カの（ア）及び（イ）とする。）
- (3) その他甲が必要と認める書類

なお、各々の様式は、甲乙が協議のうえ定めることとする。

5 提出書類

乙は、委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を甲の指定する日までに提出しなければならない。

- (1) 着手届（様式1）
- (2) 総括責任者通知書（様式2）
- (3) 再委託等に係る承認申請書（任意様式 該当ある場合のみ提出）
- (4) 完了届（様式3）
- (5) 全体工程表（任意様式）
- (6) その他、甲が業務の確認に必要と認める書類

6 総括責任者

乙は、本業務に当たって十分な経験を有する者を総括責任者として専従させなければならない。

なお、総括責任者は、本業務が終了したときは、その内容について厳密な照査、検算を行い、錯誤等の修正を行わなければならない。

7 関係機関との協議

乙は、本業務の遂行上必要とする資料の収集に当たって関係機関との協力を得る場合は、あらかじめその趣旨を甲に連絡したうえでこれを行うものとする。

8 業務等の打ち合わせ

乙は、本業務の委託期間において、甲との間で随時打ち合わせを行うものとする。

9 その他

- (1) 本業務における制作物の権利については、甲乙協議のうえ定めることとする。
- (2) 本業務における制作物については、甲が1の目的の範囲内において、特段期限を設けず活用するので、事前に了承すること。
- (3) この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書に定める内容について、疑義が生じたときは、甲乙が協議のうえ定めることとする。

様式1

着 手 届

令和 年 月 日

福島県知事 様

所在地
名称
代表者役職氏名

令和 年 月 日付けで締結した下記委託業務は、令和 年 月 日
付けで着手しましたので届け出ます。

記

- 1 業 務 名 福島県防災体操動画開発業務
- 2 委託金額 金 円
(うち消費税及び地方消費税の額 円)
- 3 委託期間 着 手 令和 年 月 日
履行期限 令和 年 月 日

様式2

総括責任者通知書

令和 年 月 日

福島県知事 様

所在地

名称

代表者役職氏名

令和 年 月 日付けで締結した下記委託業務は、下記総括責任者として届け出ます。

記

1 業務名 福島県防災体操動画開発業務

2 委託期間

着手 令和 年 月 日

履行期限 令和 年 月 日

3 総括責任者氏名

役職 :

氏名 :

連絡先 :

様式3

完了届

令和 年 月 日

福島県知事 様

所在地
名称
代表者役職氏名

令和 年 月 日付けで締結した下記委託業務は、令和 年 月 日
付けで業務を完了しましたので届け出ます。

記

- 1 業務名 福島県防災体操動画開発業務
- 2 委託金額 金 円
(うち消費税及び地方消費税の額 円)
- 3 委託期間 着手 令和 年 月 日
履行期限 令和 年 月 日